

## 第62回(令和2年度第5回)富良野市都市計画審議議事録(要点筆記)

日 時 3月15日(月) 午後2時00分～午後3時00分  
場 所 富良野文化会館 大会議室  
出席者 水間委員、渋谷委員、松下委員、家次委員、小林委員、浦田委員、荏原委員  
山田委員、藤本委員  
事務局 小野建設水道部長、佐藤都市建築課長、黒崎都市建築課主幹、  
竹内都市建築係長、渡邊都市建築係

### 開 会(14:00)



(進行:事務局)

ただ今より、令和2年度第5回、都市計画法第77条の2に基づく法定審議会としては通算で62回目の都市計画審議会を開催します。

本日の審議会は、委員数11名に対し、9名のご出席を賜りました。これにより、富良野市都市計画審議会条例第6条に規定する過半数の出席がありましたので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

### 市 長 挨 拶

(代理:小野建設水道部長)

委員のみなさまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、市長が他公務のため欠席となりますことを冒頭、お詫び申し上げます。

さて、本日の審議会は、令和元年度から2ヶ年かけて審議をいただきました「都市計画マスタープラン」の改定にかかる最終審議となります。昨年につきましては、コロナ禍において書面審議を

場面もありましたけれども、委員のみなさまには真摯な議論をいただきましたことに対しまして、あらためて感謝申し上げます。

また、先日行いましたパブリックコメントの市民意見等をご説明させていただいたうえで、審議会としての答申をする予定となっております。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

### 会 長 挨 拶

(会 長)

年末のお忙しい中、委員のみなさまにおかれましては、お集まりいただきましてありがとうございます。

コロナは依然として終息の目途がたたず、また、大雪の影響で農家のみなさまにおかれましては、たいへんな春を迎えようとしています。委員のみなさまにおかれましては、お体に留意のうえお過ごしいただければと存じます。

本日は、都市計画マスタープランの最終案を審議したいと思っておりますので、活発なご議論をよろしくお願ひします。

### 報 告 事 項

◎報告第1号

#### パブリックコメントの実施結果について

(事務局)

資料1 パブリックコメントの実施結果について、ご報告いたします。第3次富良野市都市計画マスタープランの改定に関するパブリックコメントにつきましては、令和3年2月1日から2月22日までの意見募集期間として

実施いたしました。意見提出につきましては、個人の方お一人から15件の意見が提出されております。

意見に対する回答の基本的な考え方として、都市計画マスタープランはまちづくりの方針を定めるもので、北海道区域マスタープランや富良野市総合計画など各種計画との整合性を図るものとされております。

今回意見のあった点については、個別具体的な整備事業の要望もあり、さらには民間事業者など個人の土地などに影響のある提案に対しても、回答によっては誤解を生じる恐れがあることを勘案し、回答を整理したところです。

それでは資料1に基づき、提出のありました意見と、その意見に対する市の考え方を報告いたします。

1点目、マスタープラン改定案の61ページ以降、総合計画との整合性についてのご意見です。「未だ案すら決定されていないパブコメ中の第6次総合計画の「素案」をあたかも既定のように第4章以降が書かれている。第6次総合計画の最終決定をしてから再度パブコメが必要ではないか」という意見でございます。この点については、渋谷委員からもパブコメ実施と総合計画の整合性について、前回の委員会で意見があったように記憶していますが、市の考え方といたしまして、総合計画のパブリックコメントの実施状況、その後の総合計画・総合戦略有識者会議の開催、さらには庁内策定委員会をもって総合計画が決定され、その決定された総合計画と整合性を図りながらマスタープランを整理したことを回答としています。なお、総合計画のパブリックコメントには26件の意見があり、そのうち都市計画に関連する内容が1件ありました。意見の内容は「歩いて生活しやすい町にしてほしい。高齢者目線での歩きやすい、生活しやすい町にしてほしい」という内容であり、都市計画マスタープランにおける歩いて暮らせるまちづくりの方針に合致するもの

と理解しています。

このほか、いくつかを取り上げて説明したいと思います。次のページの上段、改定案93ページ 駅西地区の中心市街地の再整備 商業のアクセス道路について、朝日通から無頭川上を通り5条通信金前へつなぐ道路の新設についてです。市としましては、東5条3丁目地区市街地再開発事業を検討しており、現在のところ事業化の予定はありません。

次の意見になります。演劇工場経由5条通りから新コースの最短直通道路について、演劇工場から高規格道路インターチェンジ周辺までの道路の新設についてです。この道路の新設については、自然環境への配慮、道路用地の確保、勾配緩和が必要などの課題があり、市道の整備は難しいと考えております。

次に、東西地区のアクセスについて、審議会においても議論をしてきた点になります。市といたしましては、JR路線の今後の動向や既存の市街地形成がすすんでいることから慎重な検討が必要と考えており、現在のところは事業化の考えはありません。

次に公共施設の適正な配置について、総合スポーツ公園等の移転や人材開発センターグラウンドの利活用にむけた公募に関する意見となっております。来年度以降に計画策定する立地適正化計画にも関わる点かと思いますが、それぞれ周辺住民への影響もありますので総合的な判断が必要と考えています。

次のページになります。公共下水道等のインフラ整備による企業誘致の考えについて、マスタープラン85ページの記載にもあるように、市では公共下水道の能力確保と効率化については、公共下水道事業計画に基づき、施設及び管渠の長寿命化と適切な更新を行うこととし、コンパクトな市街地形成に向けた土地利用との整合性を図りながら、排水及び処理区域の適正化に努める考えです。また、下水道事業は利用者負担により経営されており、先行投資的な整備はしない

考えであります。北の峰地域における土地買収の動きなどから、自治活動や環境衛生、防犯面など心配される声も一方でありますので、リゾート誘致には慎重に検討する必要があると考えております。

市場の移転、看護学校の再整備による観光等学科の増設に関する意見について、市場機能については、都市計画法に基づき、敷地の位置が決められており現有地での維持の考えです。また、看護学校の再整備、新たな学科の増設について、意見のあった地域は民有地も含まれますので慎重な検討と合意形成が必要と考えています。

新規造成済み道路の共用と除雪について、下御料にございます「あかなら」の道路向かいの用地のことを示していますが、道路は供用されておりますが、建築物がなく居住者がおりませんので除雪は行っておりません。

スキーリフトの再整備については、民間事業に関するものですので回答は困難としています。

最後のページになります。北の峰地区や市街地周辺地区における建築物の高さ規制等についてのご意見となります。市としましては、積極的な規制緩和を行うことは慎重に対応するとし、今後、必要に応じて現在の規制内容の見直しを検討します。

今回のパブリックコメントによりご意見のあった内容から、マスタープランを修正することは無いと考えておりますが、今後のまちづくりや立地適正化計画策定の際に考慮すべきご意見もあったと受け止めています。

**(藤本会長)**

意見と回答の公開はどのようになりますか？

**(事務局)**

市のホームページなどで意見と回答を公表することになります。

## 審 議 事 項

◎議案第1号

### 富良野市都市計画マスタープランの改定について

**(事務局)**

資料2「都市計画マスタープラン概要版」及び資料3「都市計画マスタープラン最終案」によりご説明いたします。

前回の審議会より修正となった箇所を説明します。資料3の41ページになります。清水山の一部であるワイン工場・ワインハウスから見下ろす法面について、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が令和3年2月4日に追加指定されました。関連して、100ページ・101ページが修正されております。

次に第6次総合計画の策定に伴う修正として、51、52、62、69ページが修正されています。62ページをお開きください。都市計画マスタープランにおけるまちづくりの基本理念は、総合計画におけるまちづくりスローガンと同様に『美しい』のその先へ。WA!がまち、ふらの」としてまいります。

また、将来都市像については「安心・安全で多様な世代・世帯が住み続けられる快適な都市空間を形成する地球にやさしいまち」としました。将来都市像を整理するにあたっては、総合計画4つのWAと各分野別の方針から導いています。

**(会 長)**

ただ今の説明について、また意見、質問をうかがいます。

**(浦田委員)**

40ページの街並みの老朽化と更新について記載があります。また、48ページには市民アンケートの結果として、「子育てのための施設整備と充実」及び「空き家、廃屋などへの指導や除却対応」の満足度が低く、重要度が高くなっています。そうした意味では、40ページの街並みの老

朽化と更新に関する記述は言葉足らずかもしれません。

まちづくりスローガンについて、まだ受け入れられていない。将来めざす方向性がわからないし、日本語としてわからない。

#### (家次委員)

パブリックコメントの意見について、都市計画審議会では、自然など環境を守る方向で議論、審議してきましたが、観光振興の面で様々な考えがあると感じました。

#### (荏原委員)

まちづくりスローガンの4つのWAが実現すれば、良いマチになると感じました。自分としては、なにか一つの施策、例えば「子育て」に特化していくなど考えても良いのかなと感じました。

無頭川の整備に関して、市街地周辺は戦後に整備され、現在の建築基準法などでは違法になってしまうので課題と感じています。

#### (小林委員)

自然豊かなマチとして、市街地には公園が多数点在していますが、鳥沼公園のような森林が無いので「まとまりのある緑」がまちなかにも将来存在してほしいと思います。

#### (松下委員)

自分の周囲では都市計画マスタープランを知っている方が少なかったです。策定にあたって、アンケートも行いましたが、今後も多様な意見を取り入れるよう進めたいと思います。

#### (渋谷委員)

前回のマスタープランよりもわかりやすくなったと感じます。市では共創のまちづくりを掲げているので、今後も市民が関わられるように、市がその体制を作っていただきたいと思います。私たちも含め市民もより良いマチをつくるよう携わっていくようにしたいと思います。

#### (水間委員)

都市計画マスタープランが他の個別計画の上位計画にもなり、令和3年度以降の立地適正化計画にも影響すると考えています。

都市計画マスタープランの審議過程においては、北の峰地区の課題として、土地取引の点で議論が多くあったように思います。都市計画マスタープランをもとに住民の心配ごとを取り除けるよう都市形成をしていきたいと思います。

#### (藤本会長)

みなさんの意見を踏まえて、このあと市長に答申をしていきたいと思います。

さて、私からも一言申し上げます。今回をもって都市計画審議会審議委員を退任したいと思います。自分の経歴を申し上げますと、平成19年に審議委員となり14年間経過しました。この間、フラノマルシェができるにあたって、審議会として丸亀商店街に視察に行きましたし、下御料の開発がすすむなかで審議事項を越えて議論がされたこともありました。さらには、松下さんが傍聴人できていたわけですがそれでも、市議会議員となり、こうして一緒に審議委員になられたことなど、感慨深いものです。

まちづくりという目に見えないモノに向かって、審議委員のそれぞれの立場から議論し、地権者の権利を守りつつ、環境に配慮しながら、市民全体の幸せにつながるよう議論と納得を得られたと考えています。

会長の後任については、事務局に一任して退任させていただきたいと思います。

---

## その他

---

#### (事務局)

ただ今、藤本会長から会長職及び委員の辞職について申出がありました。この場でどうするか決めるのは難しいと思いますので、委員のみなさまの了解をいただければ、事務局に預けていただければと思います。

また、欠員となっております委員の委嘱について、現在、消防関係者及び交通関係者に個別に依頼をしているところで、令和3年度はじめの審議会において、委嘱手続きをすすめたいと考えております。

消防関係者の選任につきましては、これまで同

様に防災・防火に関する知識を有するという  
こと  
ですし、交通関係者に関しては立地適正化計画  
にも深く関りがありますが、都市計画上也都市計画  
道路の見直しや市街地整備における交通規制上  
の問題点など、ご意見をいただけたらと考えており  
ます。

最後に、本日の審議により都市計画マスター  
プランの素案として、このあと市長に答申を行いま  
す。以上でございます。

---

**閉 会(15:00)**

---

(事務局)

以上をもちまして、第62回富良野市都市計画審議  
会を閉会いたします。